

氏名	堀 聡子
学位の種類	博士（生涯人間科学）
学位記番号	甲第生4号
学位授与年月日	2013（平成25）年9月26日
学位授与の要件	東京女子大学学位規程第3条第3項第1号
学位論文題目	子育て支援の新展開と家族の境界 —「子育てひろば」をめぐる実践に関する社会学的考察— (Recent Developments in Child Care Supports and Boundaries of Family: A Sociological Analysis of Practicing “Kosodate-hiroba” (Child Care Space))
論文審査委員	主査 教授 染谷 俣子 副査 教授 国広 陽子 副査 教授 金野 美奈子 副査 立教大学名誉教授 庄司 洋子

内容の要旨および審査の結果の要旨

I. 論文内容の要旨

当論文は、出産を控え、退職または育児休業を取得し、子育てを専業とする母親の子育ての私事化をテーマとしている。在宅子育て支援対策としての「子育てひろば」の活動を通し、子育ての社会的支援を「家族の境界」という視点から論じている。

本論は序章、終章を含む全9章から成り立ち、前半の第1章から第3章は、先行研究および本論文テーマの背景を整理し、子育ての社会化に関する本論文の視角を展開している。その上で、「家族の境界」の考察に必要とされる日本の家族の歴史的背景、社会と家族の変貌、第2次世界大戦以後の児童福祉に関する政策の推移について論じている。

戦後社会における子育て支援は、働く母親の保育を中心に、主に保育園の普及拡大と

いう形でなされてきた。しかし近年、女性就労の社会的背景と女性のライフコースの変容に連れて生じた、新たな課題を取り上げ、社会変化と社会政策との関連における位置づけを行っている。

本論後半では、大都市近郊に住むサラリーマン世帯の女性の、出産を控え職場を離れた母親として抱える課題を取り上げた。その在宅子育て支援ニーズに対応すべく、2000年代から発展した「子育てひろば」の果たす役割に焦点を当てている。就業していない母親たちの子育て支援ニーズについては、社会的優先順位から、従来、あまり重要視されずにきた。ここでは、NPO 活動として発展した横浜市の「子育てひろば」を通し、参与観察、および半構造化インタビューを実施した。そこから、母親たちの子育て支援ニーズとその背景に存在する課題、および、外部からの支援を求めつつも、母親としての子育て規範に基づく役割遂行との葛藤、つまり筆者の論じる「家族の境界」の考察をおこなった。

事例研究から得られた知見は、以下に要約できる。

1. 近年の傾向として、地域社会とのつながりが希薄化し、核家族化した暮らしの中の、乳幼児を抱えた母親の不安感、孤独感は拡大している。
2. 子育てを専業とする母親たちは、子育て専業ゆえの周囲（主に夫と親世代）からの“子育ての成功期待”を背負い、その役割遂行と自分自身の母親としての identity との葛藤の中にいる。
3. 子育て専業を選んでいることから、夫は仕事に専念し、家事育児への参加が乏しい。夫不在の子育ての中で、子育て広場の男子学生ボランティアの役割と期待が膨らんでいる。
4. 男女共同参画、性別役割分業の緩和を進める努力がなされる中、子育て専業の母親たちは、家族の境界にこだわり、むしろこの社会潮流に逆行した、伝統的女性役割規範を強化しかねない。

本論は、以上のような事例研究からの知見をもとに、一定の職業経験のある女性が、職場を離れ子育てを専業としている、大都市近郊核家族の「家族の境界」の特性を考究した。

II. 審査の結果の要旨

1. 論文の構成

当論文は前半の第1章から第3章と、後半の第4章から第7章に大きく2分される。

第1章では、「子育ての私事化」と「子育ての社会化」の問題性に関し、先行研究をまとめている。そして子育て支援に関する本論の視角を述べ、子育ての社会化と「家族の境界」の相互作用を論じ、当論文の論点を提示している。

第2章では、日本の家族と子育てを巡る状況が、歴史的にどのように変容してきたかについて、先行研究の整理を行っている。また、家族・子育てと、「家族の境界」に関する日本の歴史的変遷を遡り、子育てが地域共同体に開かれていた時代から、核家族化と私事化のプロセスにおける変貌を、先行研究を通して論証している。

第3章では子育てに関する社会政策について、児童福祉法を中心に考察がなされている。以上、前半部分は本論を展開するにあたり、日本の子育てを歴史的、政策的に考察し、その経緯を踏まえ、子育ての私事化と社会化の狭間となる「家族の境界」の位置づけを行っている。

前半で論点の位置づけをおこない、第4章以降では、筆者が長年ボランティアとしてかかわってきた、子育て広場における参与観察、聞き取り調査からの事例研究を展開した。第5章から第7章は、本論のために行われた3事例研究の叙述と考察である。

第4章においては、2000年代以降、急速に拡大した「子育てひろば」の、その社会的ニーズの背景と発展の経緯、および子育て支援政策と支援活動の展開を整理している。

第5章以降では、横浜市に発展したNPOの「子育てひろば」に焦点を当て、事例分析を行っている。第5章においては、「ひろば」に通う母親たちの相互作用に焦点を当て、母親たちの「他愛のない会話」を通しての「感情ワーク」と「社交」という分析が論じられている。

第6章では、「ひろば」で活躍する男子学生ボランティアのかかわりと役割を分析し、そこから性役割と家族関係について論じ、第7章では、家庭訪問によるアウトリーチ活動を通じた子育て支援と「家族の境界」の考察がなされている。

以上、本研究の位置づけ、事例研究の考察の体系化、論文全体の整合性は十分なされている。

2. 論文の特徴

近年、結婚後も就労を継続する女性が大半を占めているものの、出産を控え、退職または育児休業を取得し、育児に専念する女性が大半を占めている。そこで多くの女性は

初めて社会との関係が断たれ、育児専業の生活を体験する。大都市近郊のサラリーマン核家族の中で、「子育てを失敗してはならない」という強いプレッシャーのもとに、不安と孤立感を抱く女性が増加している。この現状に対応すべく「子育てひろば」が出現し、近年ではその数も全国的に急増した。

出産を控え家庭に入り育児に専念し、社会との接触を失った女性たちは、孤立感を深めている。また、従来の自分自身の identity を喪失し、母親としての自己の確立に不安を抱える女性が増えている。

職場を離れ、大都市近郊で孤立感を抱きながら子育てに専念する母親、そしてそのような母親への子育て支援の考究は、女性就労と在宅子育ての新たな課題に対する論考として、時宜にかなった研究である、という特性を見ることができる。

3. 論文の評価

論文の構成と体系化は、十分なされている。また論文の独自性・創造性については、現在の子育てを専業とする女性の抱える課題の論考として、時を得た論文である。近年の女性労働の拡大と、女性のライフコースの抱える課題を「子育て支援」を焦点に考察している。日本の家族と子育てを歴史的経緯の中で捉え、近年重要性を増している課題の論考を展開したところにオリジナリティが見られる。さらに、時間をかけたボランティア活動を通してなされた、参与観察、インタビュー調査の分析からは興味深い知見が見出されており、今後の子育て支援対策に生かすことのできる有用な示唆であると評価する。

以上のことから、構成の一貫性、論理の展開、新たな知見の提示に関し、博士論文としての要件を十分満たしていると判断した。

4. 最終試験の概要

論文最終試験は7月12日（金）の午後1時半から3時にかけて、公開発表形式で行われた。前半に論文内容に関する発表があり、その後、質疑応答がなされた。論文内容の発表は、時間をかけて作成されたと思われる、詳細なパワーポイントを用いたものであった。はっきりとした口調で、よどみなく落ち着いて語り、大変聴きやすい発表であった。後半は、3人の副査と臨席された各教員から、多岐にわたる質疑応答で終始した。質問された事柄は、「家族の境界」について、母親としての役割規範とその受け止め方、子

育て専門の母親に対する子育ての社会化、日本の保育政策から見る「子育てひろば」の役割、子育て専門の母親の家庭における性別役割分業の課題、などで、それぞれの質問に対し、的確に答えていた。

外国語試験には英語を選択し、公開試験以前に筆答形式で行われた。短い期間に、精読、要約を行っている。英語の堪能な院生であるため、きちんと要訳され、また読みやすい日本語で書かれていた。故に、充分、英語論文を読みこなす能力があると判断する。

最終試験の発表後における、主査、外部審査委員を含める4人の評価は、まとめると以下のようなものである。

1. 最終試験の発表は大変良かった。話し方も良く、聞き取りやすく、質疑応答も的確に対応していた。それに比べて、本論の記述はむしろ簡略化され、あっさりとした論述に終わっているようで、もう少し詳細な論述が期待された。
2. 本論文では、子育て専門の母親の孤立感と不安感、そして、その支援策としての子育ての社会化の間に、見えない形で存在する「家族の境界」について論じている。女性就労形態の変遷、就労と子育て、子育ての私事化と社会化に関し、時を得たテーマの考究であり、新たな知見の提示がなされたことが評価された。
3. 論文の構成と展開の整合性がとれている。テーマ設定と論考に関しても適切になされ、論文として十分完結している。

以上を総合し、学外審査委員を含む4人の審査委員合議の結果、本論文は本学博士論文としての要求水準を十分に満たしていると判断し、最終試験の判定を合格とした。